公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の35第２項の規定により、外国監査法人等として届出を行った者を次のとおり公示する。

平成 23 年２月 18 日　　金融庁長官　三國谷勝範

(1)

届　　出　　日　平成22年12月21日
名 称 又 は 氏 名　プライスウォーターハウスクーパース・オーディトレス・インディペンデンテス
主たる事務所の所在地　ブラジル連邦共和国 05001-903 SP サンパウロ　トーレ・トリノ　フランシスコ・マタラッゾ通り1400
役　員　の　氏　名　フェルナンド・ダンタス・アルベス・フィーロ、アナ・マリア・エロリータ、カルロス・アルベルト・イアシア、エンリケ・ルズ、ジャイル・レドゥジンド・アルガイヤー、ホアオ・セサル・デ・オリベイラ・リマ・ジュニア、ホルヘ・ロベルト・マノエル、フリオ・セサル・ドス・サントス、オタビオ・カッソー・マイア
設　立　年　月　1935年５月28日
設 立 準 拠 法 国　ブラジル連邦共和国
財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等

名　　称	主　た　る　事　務　所　の　所　在　地
イタウ・ウニバンコ・ホールディング・エッセ・アーウサ	ブラジル連邦共和国 04344-902 SP サンパウロ　トーレ・イタウサ　プラサ・アルフレド・エジディオ・スーザ・アラーナ100

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

平成 23 年２月 18 日　　金融庁長官　三國谷勝範

(1)

届　　出　　日　平成22年12月２日
届　　出　　者　ケーピーエムジー　オーストラリア
住所又は所在地　オーストラリア、2000 ニューサウスウェールズ州、シドニー、シェリーストリート10
平成22年６月30日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。

(2)

届　　出　　日　平成22年12月３日
届　　出　　者　デロイト・アンド・トゥシュ
住所又は所在地　台湾台北市民生東路３段156号12階
平成22年11月30日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。

(3)

届　　出　　日　平成22年12月６日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・エス・エー・アール・エル
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ L-1471 エッシュ通り400番地

変更年月日	変 更 事 項	変　更　内　容	
		変　更　後	変　更　前
2010年11月25日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ナティクシス・インターナショナル・ファンズ（ルクス）Ｉ 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1653、シャルル・ド・ゴール通り2-8	―

(4)

届　　出　　日　平成22年12月８日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国 EC4A 3BZ ロンドンニューストリートスクエア２

変更年月日	変 更 事 項	変　更　内　容	
		変　更　後	変　更　前
2010年11月30日	役員の氏名	―	リチャード・エドワーズ

平成22年11月30日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。

(5)

届　　出　　日　平成22年12月13日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・エス・エー・アール・エル
住所又は所在地　ルクセンブルグ大公国　ルクセンブルグ L-1471 エッシュ通り400番地

変更年月日	変 更 事 項	変　更　内　容	
		変　更　後	変　更　前
2010年11月30日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ピムコ・ルクセンブルグⅣ　エス・エイ 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国、L-1653　ルクセンブルグ、シャルル・ドゴール通り2-8	―
2010年11月８日	同上	【名称】ゴールドマン・サックス・ストラクチャード・インベストメンツ SICAV 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-2453、ユージーン・ルパート通り 2-4 ベルティゴ・ビルディング-ポラリス	―
2010年11月29日	同上	【名称】ゴールドマン・サックス・スペシャライズド・インベストメンツ 【主たる事務所の所在地】同上	―